

身近な人が亡くなった後の手続等の一般的な流れ（目安）

	3カ月以内	4カ月以内
葬儀・法要	<ul style="list-style-type: none"> ○納骨 ○四十九日 ○初七日 ○通夜・葬儀・告別式 ○葬儀・法要の連絡・調整 	
届出・手続	<ul style="list-style-type: none"> ○相続放棄・限定承認 ○相続財産調査 ○相続人調査 ○遺言調査・遺言書の検認 ○公共料金等の手続(23ページ参照) ○年金関係の手続 ○健康保険・世帯主変更 ○死亡届等 <p>(19ページ参照)</p>	
税金		<ul style="list-style-type: none"> ○所得税の準確定申告(20ページ参照)

10カ月以内

1年以内

○一周忌

○払戻・解約・名義変更等
○遺産分割協議(19ページ参照)

○遺留分侵害額請求

○相続税の申告(20ページ参照)

真岡市で必要な手続きについては次のページから、窓口とあわせて掲載していますので、ぜひそちらもご確認ください。

大切な方を喪い大変な時期かとは思いますが、ゆっくりでも、必要な手続きを済ませられる一助となれば幸いです。

〈次ページ〉

必要な手続きの詳細について

〈17ページ〉

真岡市以外で必要な手続きの窓口一覧